

令和6年度 第2回碧南市スポーツ推進審議会

日時 令和7年3月6日(木)

午後1時30分～

会場 碧南市臨海体育館 第2体育室

○ 市民憲章唱和

1 教育長挨拶

2 会長挨拶

3 議題

(1) 令和6年度スポーツ課事業報告について

(2) 令和7年度スポーツ課事業計画について

(3) 第2次碧南市スポーツ推進計画の策定について

碧 南 市 民 憲 章

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

1. 安心して住める町に

いのちを大切にし、すこやかな
毎日をおくります。

1. 活気ある町に

元気で働き、豊かな家庭を
築きます。

1. あたたかい心の町に

話し合いの輪をひろげ、なごやかな
社会をつくれます。

1. きれいな水と青い空の町に

自然をだいじにし、美しい郷土
をつくれます。

1. 清新な文化の町に

若い力を育て、文化と教養の
まちをつくれます。

令和6・7年度スポーツ推進審議会委員名簿

	氏名	備考
1	伴野 義雄	碧南市スポーツ協会の代表
2	岡部 茂也	碧南市スポーツ推進委員会の代表
3	松本 佳久	碧南市医師会の代表
4	小田 智昭	高等学校長の代表
5	石原 竹春	小中学校長の代表
6	片岡 晃	連絡委員幹事会の代表
7	足立 淳	公民館の代表
8	荒井 秋男	子ども会育成連絡協議会の代表
9	杉浦 正勝	碧南市レクリエーション協会の代表
10	榊原 満	へきなん総合型スポーツクラブの代表
11	鳥居 牧夫	碧南市スポーツ少年団の代表
12	安面 隆史	識見を有する者
13	鈴木 哲夫	識見を有する者
14	猪瀬 めぐみ	識見を有する者

任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日

令和6年度 スポーツ課事業報告

1 生涯スポーツの振興・競技スポーツの充実

(7) 市民参加型スポーツ行事等の開催

スポーツ人口の増加につながるよう幅広い層の市民が参加できる大会を開催した。

<碧南市、碧南市教育委員会主催（共催）行事>

NO	行 事 名	参加人数	期 日	会 場
1	ジャパンBVツアー2024アンダーエイジ	150人	4月6、7日	碧南緑地ビーチコート
2	市民体力テスト	48人	6月16日	臨海体育館
3	令和6年度市民バドミントン選手権大会	134人	6月22日	臨海体育館
4	夏の新体操発表会	47人	6月23日	臨海体育館
5	第19回らくらくソフトボール大会	9チーム	6月～	玉津浦グランド
6	第50回市長杯争奪家庭婦人バレーボール大会	63人	7月21日	東部市民プラザ
7	大型ヨット体験乗船	41人	8月4日	新川港
8	第72回中日杯争奪西三河優勝卓球大会	179人	8月4日	臨海体育館
9	第12回やろまいペタボード大会	81人	8月24日	臨海体育館
10	令和6年度秋季市民スポーツ大会	16競技	9月～	臨海体育館等
11	第4回碧南市長杯ビーチサッカー大会	9チーム	9月8日	碧南緑地ビーチコート
12	第1回ふれあいポッチャ大会	84人	2月2日	臨海公園ドーム
13	第20回ディスクドッジ大会inへきなん	80人	2月22日	臨海体育館
14	第27回PROTOSTARS CUP	120人	11月16日	碧南緑地ビーチコート
15	第28回PROTOSTARS CUP	140人	11月17日	碧南緑地ビーチコート
16	秋の新体操発表会	133人	11月23日	臨海体育館
17	第58回へきなんマラソン	457人	12月15日	臨海公園周辺
18	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	講師と学校の都合が合わず非開講		
19	トヨタ自動車野球部選手による野球教室（小中学生対象）	110人	1月25日	臨海公園グランド
20	令和6年度市民スキー事業	30人	1月25～26日	福井和泉スキー場 （福井県）
21	第66回碧南市民卓球選手権大会	168人	1月26日	南部市民プラザ
22	第52回碧南市民駅伝大会 碧南小学生駅伝2025	一般 62チーム 小学生 28チーム	3月2日	市内一円
23	第29回PROTOSTARS CUP		3月29日	碧南緑地ビーチコート
24	第30回PROTOSTARS CUP		3月30日	碧南緑地ビーチコート

(イ) 中学校部活動支援事業

学校時間外における中学生期のスポーツ活動の充実を図ることを目的に実施。

実施種目	バスケット ボール	ソフトテニス	バレー ボール	サッカー	卓球	軟式 野球	陸上 競技	剣道
日時	木曜日	木曜日	月曜日	水曜日	月曜日	木曜日	火曜日	月曜日
	各種目平日夜間（19時～21時）の週1回、テスト週間等を除く							
場所	新中 体育館	映中 テニスコート	南中 体育館	東中 グラウンド	新中 卓球場	新中 グラウンド	豊田自動織機 グラウンド	南中 武道場
参加者数	31人	25人	38人	31人	15人	17人	11人	11人

(ウ) スポーツ観戦による精神的高揚と技術的向上

高い技術のスポーツを観戦できる機会を増やすため。全国大会や企業クラブチームによる試合を誘致した。

NO	行 事 名	参加人数	期 日	会 場
1	第18回全国女子軟式野球選抜交流碧南大会	8チーム	5月3, 4日	臨海・玉津浦グラウンド
2	HEKINANマンモスカップ第4回全日本ビーチバレーボール中学選手権大会	174人	8月24, 25日	碧南緑地ビーチコート
3	ジャパンビーチバレーボールツアー2024サテライト	96人	10月5, 6日	碧南緑地ビーチコート
4	HEKINANカップ2024 一般・女子	10チーム	10月22, 23日	碧南緑地ビーチコート
5	Vリーグ碧南大会	500人	11月9, 10日	臨海体育館
6	Vリーグ碧南大会	500人	11月16, 17日	臨海体育館
7	Vリーグ碧南大会	500人	11月30日 12月1日	臨海体育館
8	Vリーグ碧南大会	500人	1月11, 12日	臨海体育館
9	Vリーグ碧南大会	500人	3月8, 9日	臨海体育館
10	Vリーグ碧南大会	500人	3月15, 16日	臨海体育館
11	HEKINANカップ2024 U-12	12チーム (予定)	3月15日	碧南緑地ビーチコート

(エ) スポーツ教室の開催

初心者や運動に親しんでいない人が手軽に参加できる教室を開催した。

a 昼間教室（5教室）

教室名	開催期間	時間及び曜日	回数	対 象	人数	会場
卓球	4月～9月	9:30～11:30	10回 (2H/回)	16歳以上	19人	臨海体育館
	10月～3月	毎週水曜日			10人	
バドミントン	4月～9月	9:30～11:30	10回 (2H/回)	16歳以上	12人	臨海体育館
	10月～3月	毎週火曜日			16人	
水中ウォーキング	4月～9月	13:30～14:30	10回 (1H/回)	30歳以上	25人	水上スポーツ センター
	10月～3月	毎週火曜日			19人	

親子体操（水）	4月～9月	10:00～11:30 毎週水曜日	15回 (1.5H/回)	就園前のと 保護者	17組	臨海体育館
	10月～3月				23組	
親子体操（金）	4月～9月	10:00～11:30 毎週金曜日	15回 (1.5H/回)	就園前の子と 保護者	11組	東部市民プラザ
	10月～3月				17組	

b 夜間教室（5教室）

教室名	開催期間	時間及び曜日	回数	対象	人数	会場
ヨガ	4月～9月	19:30～20:45 毎週金曜日	10回	小学生以上 (小学生は保護者同伴)	20人	文化会館
	10月～3月				20人	
テニス	4月～9月	19:30～21:00 毎週水曜日	10回 (1.5H/回)	16歳以上	23人	港湾テニスコート
	10月～3月				23人	
太極拳	4月～9月	19:30～21:00 毎週金曜日	10回 (1.5H/回)	中学生以上	16人	南部市民プラザ
	10月～3月				16人	
バドミントン	4月～9月	19:00～21:00 毎週木曜日	10回 (2H/回)	中学生以上	26人	臨海体育館
	10月～3月				20人	
ソフト バレーボール	4月～9月	19:00～21:00 毎週水曜日	10回 (2H/回)	小学生以上	36人	南部市民プラザ
	10月～3月				12人	

c 子ども教室（13教室）

教室名	開催期間	時間及び曜日	回数	対象	人数	会場
ラクロス	4月～9月	19:00～20:30 毎週月曜日	15回 (1.5H/回)	小学生	12人	臨海ドーム
	10月～3月				12人	
バスケットボール	4月～9月	19:00～21:00 毎週金曜日	10回 (2H/回)	小学4～6年	38人	中央小学校
	10月～3月				33人	
卓球	4月～9月	19:00～21:00 毎週水曜日	15回 (2H/回)	小学4～ 中学生	11人	臨海体育館
	10月～3月				12人	
ジュニア ソフトテニス	4月～9月	19:00～21:00 毎週火・木曜日	15回 (2H/回)	小学4～6年	13人	臨海テニスコート
	10月～3月				13人	
空手	4月～9月	18:30～20:00 毎週土曜日	15回 (1.5H/回)	年長～ 小中学生	18人	臨海体育館
	10月～3月				16人	
剣道	4月～9月	19:00～20:30 毎週金曜日	15回 (2H/回)	小中学生	13人	臨海体育館
	10月～3月				10人	
柔道	4月～9月	19:30～21:00 毎週金曜日	15回 (2H/回)	年長～ 小中学生	22人	臨海体育館
	10月～3月				27人	
水泳	4月～9月	17:15～18:15 毎週土曜日	15回 (1H/回)	小学生	31人	コパンスポーツ クラブ碧南
	10月～3月				30人	
新体操	4月～9月	18:00～19:00 毎週金曜日	14回 (1H/回)	年中～小学生	14人	勤労者体育セン ター等
	10月～3月		15回 (1H/回)		16人	臨海体育館

陸上スポーツ (低学年)	4月～9月	9:30～11:30 毎週土曜日	15回 (2H/回)	小学1～3年	18人	2号地多目的 グラウンド等
	10月～3月				21人	
陸上スポーツ (高学年)	4月～9月			小学	27人	
	10月～3月			4～6年	21人	
キッズ！ ニュースポーツ	4月～9月	9:00～11:00 土曜日	10回 (2H/回)	小学2～4年生	21人	中央小学校他
	10月～3月				21人	
ビーチバレーボ ール	4月～9月	19:00～20:30 金曜日	10回 (1.5H/回)	小学5年～高 校生	11人	碧南緑地ビーチ コート
	10月～12月	18:30～20:00 火曜日	10回 (1.5H/回)	小学5年～中 学生	12人	トヨタ自動車衣 浦工場屋内ビー チ バレーコート

d 短期教室 (1教室)

教室名	開催期間	時間及び曜日	回数	対象	人数	会場
ヨット	人数不足のため非開講	9:00～12:00	10回 (3H/回)	10m以上泳 げる市内在 住小中学生		新川港

(e) 社会体育施設利用状況 (団体・個人) (令和7年1月末現在)

団 体 利 用				個人利用	合 計
施設名	件数	人数	人数	人数	人数
臨海体育館	アリーナ	564	43,676	845	44,521
	第一体育室	812	28,956	291	29,247
	第二体育室	255	8,528		8,528
	トレーニング			15,797	15,797
勤労者体育センター	体育室	1,454	17,790		17,790
臨海公園グラウンド		435	20,780		20,780
羽久手公園グラウンド		324	13,510		13,510
玉津浦グラウンド		515	42,695		42,695
2号地グラウンド		95	6,400		6,400
港南グラウンド		117	8,931		8,931
碧公園グラウンド		100	6,510		6,510
沢渡公園グラウンド		490	9,116		9,116
水源公園グラウンド		287	9,386		9,386
道場山西公園グラウンド		120	1,822		1,822
2号地運動広場		86	13,390		13,390
臨海公園テニスコート		3,939	36,515		36,515
羽久手公園テニスコート		601	4,784		4,784
水源公園テニスコート		1,173	10,712		10,712
港湾スポーツセンター	テニスコート	3,289	26,319		26,319
	弓道場	52	1,105	3,294	4,399

日進ゲートボール場		249	3,510		3,510
油ヶ渚地域運動広場		682	21,970		21,970
2号地多目的グラウンド		262	31,222		31,222
臨海公園ドーム		1,887	31,712		31,712
碧南緑地	少年サッカー場	110	5,201		5,201
	ビーチコート	1,473	33,439		33,439
合 計		19,371	437,979	20,227	458,206

(カ) 学校体育施設の開放

市民にとって最も身近な施設である学校のスポーツ施設を学校教育に支障のない範囲で開放し地域スポーツの普及・振興をはかるとともに生涯スポーツ推進の基盤とした。利用頻度が飽和状態に近づいてきているため、利用方法を検討した。

＜開放校＞ 小学校7校、中学校5校、高校2校

a 開放種目別登録団体

種 目	バレー ボール	バスケット ボール	卓球	軟式 野球	ソフト バレー	バド ミントン	サッカー フットサル	インデ ア カ	体操	その他	合計
団体数	16	22	2	6	7	7	16	1	5	12	94
登録者数	372	451	34	219	102	102	2,178	14	143	284	3,899

※その他：柔剣道4、空手道4、ソフトボール1、ソフトテニス1、陸上1

b 学校開放状況

(小学校)

開放校	開放日時	開放施設	開放種目	回数	人数
新川 小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、新体操、陸上	154	4,683
	月～日曜の夜間 (19～22時)	体育館	バレーボール、新体操、 ソフトバレー、バスケットボール	277	6,463
中央 小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、体操等	101	3,335
	火～金曜・日曜の夜間 (19～22時)	体育館	バレーボール、新体操、 ソフトバレー、バスケットボール	159	3,074
大浜 小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、バスケットボール、体操	221	5,788
	月～日曜の夜間 (19～22時)	体育館	新体操、バスケットボール、 バレーボール、バドミントン等	218	4,822
棚尾 小学校	土・日曜の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、バスケットボール	184	5,927
	月～日曜の夜間 (19～22時)	体育館	バレーボール、新体操、 バドミントン、ソフトバレー等	193	5,427

日進 小学校	土・日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、ソフトバレー等	178	4,003
	火～金曜の夜間 (19～22 時)	体育館	バレーボール、ソフトバレー、 サッカー	46	815
鷺塚 小学校	土・日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール 新体操	127	2,780
	火～土曜の夜間 (19～22 時)	体育館		0	0
西端 小学校	土・日曜の昼間 (9～12 時、13～17 時)	グラウンド 体育館	少年野球、少年サッカー、 バレーボール、フットサル	172	3,527
	火・金・土曜の夜間 (19～22 時)	体育館	バスケットボール、ソフトバレー、 陸上	71	868

(中学校)

開放校	開放日時	開放施設	開放種目	回数	人数
新川 中学校	月～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館 卓球場 武道場	バスケットボール、卓球、 バドミントン、空手等	414	8,535
	日曜の昼間 (月 1 回程度) (9～12 時、13～17 時)	グラウンド	サッカー	0	0
	夜間 (19～21 時)	グラウンド テニスコート	サッカー、軟式野球、 ソフトボール	154	5,053
中央 中学校	火～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館 武道場	バスケットボール、 ソフトバレー、バドミントン等	389	3,795
	日曜の昼間 (月 1 回程度) (9～12 時、13～17 時)	グラウンド	サッカー	1	60
	夜間 (19～21 時)	グラウンド テニスコート	サッカー、軟式野球、 ソフトボール	114	5,055
南 中学校	月～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館 卓球場 武道場	ソフトバレー、バレーボール、 バスケットボール、空手等	231	4,247
	日曜の昼間 (月 1 回程度) (9～12 時、13～17 時)	グラウンド	サッカー	0	0
東 中学校	火～日曜の夜間 (19～22 時)	体育館 卓球場	バレーボール、サッカー、 バスケットボール、剣道	388	7,324
	日曜の昼間 (月 1 回程度) (9～12 時、13～17 時)	グラウンド	サッカー	0	0
	夜間 (19～21 時)	グラウンド テニスコート	サッカー、軟式野球、 ソフトボール	217	6,670

西端 中学校	火～日曜の夜間 (19～22時)	体育館 卓球場	バレーボール、ソフトバレー、 卓球、新体操等	343	5,665
	日曜の昼間(月1回程度) (9～12時、13～17時)	グラウンド	サッカー	0	0
	夜間 (19～21時)	グラウンド テニスコート	サッカー等	43	860

(高 校)

開放校	開放日時	開放施設	開放種目	回数	人数
碧 高	毎月第1日曜日の昼間 (9～12時、13～17時)	グラウンド	少年野球	0	0
碧工高	日曜の昼間(月1回程度) (9～12時、13～17時)	グラウンド	サッカー	0	0

(キ) トレーニング講習会の実施

トレーニング室(臨海体育館内)利用にあたり、利用上の安全及びトレーニング効果をより高めるために講習会を実施し、自己管理による健康の保持増進に努めた。

[開講日] 水曜日もしくは木曜日(午後7時～8時):2回/月

土曜日もしくは日曜日(午前9時～10時):1回/月

[指導者] スポーツ課職員1名

[内 容] トレーニング方法及び器具取り扱い説明

トレーニングルーム利用者数 15,797名(令和7年1月末現在)

(ク) スポーツ関係団体への補助

スポーツ関係者団体の組織・運営・事業の充実をはかり、指導・育成に努めるため以下の団体へ補助金を交付した。

- | | |
|------------------|------------|
| a 碧南市スポーツ協会 | 1,800,000円 |
| b へきなん総合型スポーツクラブ | 1,600,000円 |
| c 碧南市スポーツ少年団 | 270,000円 |
| d 碧南市レクリエーション協会 | 243,000円 |

(ケ) 大会出場選手への支援(令和7年1月末現在)

全国大会等へ出場する選手に対し、スポーツ奨励費を支給した。

区分	対象者	競技種目
オリンピック・パラリンピック	個人:1 団体:0	パラ自転車
世界選手権・アジア大会	個人:1 団体:2	レスリング、ヨット
国体・高校総体	個人:3 団体:4	ヨット、空手、新体操、ソフトテニス、 軟式野球、レスリング

全国大会 (各流派別、会派別大会を除く)	個人：12 団体：24	空手、水泳、アーチェリー、バドミントン、 ボクシング、フットサル、バレーボール、 卓球、バスケットボール、硬式野球、バトン
全国大会 (各流派・会派別)	個人：3 団体：0	空手、ボディビル
東海地区大会等	個人：2 団体：2	陸上、ヨット、水泳、軟式野球
その他 (県大会成績優秀など)	個人：6 団体：1	卓球、空手、自転車

(※) 総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブが自立して活動していけるよう支援した。

2 スポーツ指導体制の充実

スポーツ活動が充実した指導体制で行われるよう、以下について推進する。

(7) 研修会等への参加（スポーツ推進委員）

コーディネーターとして高い資質を求められているため、地域におけるスポーツ活動の普及・振興と平行し、研修内容の充実をはかった。

研修会等	期 日	会 場	参加者数
愛知県スポーツ推進委員研修会	9月7日	大府市灯台体育館	7名
西三河スポーツ推進委員実技研修会	6月22日	岡崎市中央総合公園	18名
全国スポーツ推進委員研究協議会	11月14、15日	ひなた武道館(宮崎市)	2名
東海四県スポーツ推進委員研究大会	1月31日 2月1日	四日市市総合体育館	8名

(1) 指導者の養成

指導者の養成及び各スポーツ団体の指導体制の整備を支援した。

指導者養成事業	期 日	会 場	参加者数
指導者講習会 「公認スタートコーチ養成講習会」	11月2日	臨海体育館	28名
スポーツ少年団指導者育成補助	通年	各地	—

3 スポーツ施設の整備・充実

市民のスポーツ活動へのニーズの高まりと多様化に対応するため、既存のスポーツ施設の整備、充実に努めた。

(7) 勤労者体育センター体育室の照明をLED化するとともに壁の修繕を行い、利用者の利便性向上を図った。

(1) 臨海公園ドームの照明をLED化し、利用者の利便性向上を図った。

(7) 臨海体育館トレーニングルームの器具の一部（コードレスバイク2台）を更新し、利用者の利便性向上を図った。

令和7年度 スポーツ課事業計画

I 基本方針

スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、「心身の健全な発達」「明るく豊かな生活の形成」「活力ある社会の実現」「国際社会の調和ある発展」に寄与することを目的としたスポーツ基本法が平成23年8月に施行された。また、平成27年には、スポーツ施策を総合的に推進するためスポーツ庁が発足し、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指し、スポーツを通じた健康増進、国際競技力の向上、国際交流・協力、地域・経済活性化に関する施策に取り組んでいる。

本市においても、高齢者・障害者福祉や学校教育、生涯学習、健康づくり、子ども支援等とも連携を密にし、地域社会全体で生涯スポーツ社会の実現に向けて努める。

II 施策

令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とする「第2次碧南市スポーツ推進計画」（令和6年度改定）に基づき、だれもがスポーツに親しみ明るく元気になること、スポーツがまちの活性化に活かされることを基本理念とし、「スポーツで ひとまちも 元気ッス！」を目指す姿として、各施策に取り組むこととする。

..... 第2次碧南市スポーツ推進計画のスローガン

スポーツで ひとまちも 元気ッス！

「元気ッス!運動」の推進

1 「する」元気ッス！

(1) スポーツ人口の定着・拡充

ア 運動のきっかけ、スポーツ参加への間口となるよう、各種スポーツ教室を開催する。

イ 幅広い年齢層が参加できるよう、種目や開催日時のニーズの調査に努める。スポーツ推進委員による出前講座や、各種器具の貸出により、多世代が楽しめるニュースポーツの普及を推進する。

ウ 市民が気軽に参加し、スポーツを楽しむことができるよう各種スポーツイベント、大会を開催する。

(2) 多様なスポーツ参画の機会づくり

ア 関係団体と連携し、気軽な運動により、健康増進や人と人のつながりを形成することを目指すスポーツレクリエーション活動を推進する。

イ 年齢、国籍、障害の有無に関わらずだれもが楽しむことができるユニバーサルスポーツの普及に取り組む。

ウ 障害者と健常者がともに楽しむことができるイベントや大会を開催する。

(3) 子どものスポーツ活動の推進

- ア 子どもを対象としたスポーツ教室を開催し、体を動かすことに親しみを持ち、スポーツに対する意欲や関心を持ちやすい環境を作る。
- イ 地域の子どもや保護者にとって気軽に参加できる環境や活動内容が整備された団体として、スポーツ少年団の活動を支援する。
- ウ 中学校部活動のあり方について学校体育と連携し、中学生期におけるスポーツ機会の確保・充実に努める。

2 「みる」元氣ッス！

(1) スポーツ観戦の機会創出

- ア アイシンティルマーレ碧南をはじめ、市とパートナー協定等を結んでいる企業スポーツチームに対する広報活動を積極的に行い、試合観戦を促進する。
- イ 2026年に開催されるアジア・アジアパラ競技大会について、トップレベルのスポーツを体感できる絶好の機会として、観戦の機会を提供する。
- ウ 全国大会等を開催し、レベルの高い試合観戦の機会創出に取り組む。

(2) イベント等の情報発信

- ア 広報やホームページのほか、SNS（LINE や Instagram 等）を活用し、幅広い年代に情報が行き渡るよう取り組む。
- イ 市で行うスポーツ大会やスポーツ関係団体の行うイベントの情報を積極的に発信する。

3 「ささえる」元氣ッス！

(1) スポーツ環境の整備・充実

- ア 老朽化の進む施設においては、部分修繕、改修により建替サイクルの延伸を図りつつ、コストの平準化、費用負担の削減に努めながら適切な施設整備を行う。
- イ 施設の効果的な利用として学校体育と連携し、学校施設（体育館、グラウンド等）の活用を進める。登録団体による学校開放利用等による運動のできる場の環境整備に努める。
- ウ 大規模改修や施設整備については、スポーツ振興基金やスポーツ振興くじ助成金といった財源の活用に努める。碧南緑地におけるスポーツ施設の整備については、アジア・アジアパラ競技大会後の利用を見据えつつ、あらゆる観点から調査・研究を進める。また、他の地域での整備についても今後の状況に応じて検討していく。

(2) スポーツ支援・指導人材の育成と確保

- ア 地域のスポーツ活動の推進役として、スポーツ推進委員の役割について理解の促進を図るとともに、実技指導等の資質向上に努める。
- イ アジア・アジアパラ競技大会をボランティア参加の機運醸成の機会ととらえ、広く市民に情報発信し、ボランティアを体験する機会を創出します。感動をともに分かち合う経験等を得ることで、継続

的にスポーツを支える人材の確保に繋げる。

ウ 各スポーツ、レクリエーション団体の指導者向け講習会を実施し、適切な指導知識を理解、共有できる機会を提供する。

(3) 選手の育成と支援

ア 活動場所の提供や各競技団体の PR 等により、地域の競技スポーツ振興を担うスポーツ協会の活動に対する支援を行う。

イ 全国大会等に出場した個人・団体に対し奨励金を支給する。その活躍を広報誌等で広く市民に周知を行う。

ウ 2026年アジア・アジアパラ競技大会やオリンピック・パラリンピックに出場する選手に対し、応援事業を実施し、より一層の活躍を支援する。

4 「つながる」元気ッス！

(1) 大会・イベントの実施

ア 大規模な大会、イベントの実施により、市内外から多く参加者、関係者が本市に訪れる機会を創出し、交流や賑わいづくりを促進する。

イ パートナー協定等を結ぶ企業スポーツチームとの連携強化を図ります。企業チームの主催試合の開催や広報活動を推進する一方、市におけるイベントや教室開催等への協力を得るなど、地域振興とスポーツ振興の取り組みを進める。

(2) スポーツによるまちの魅力創造

ア 大会、イベントの開催と併せ、シティプロモーションに取り組み、市の魅力発信に努め、スポーツと地域振興の連携を図る。

イ 魅力ある大会、イベントを開催するため、本市の特色が PR ができるよう、地元企業や商工団体等と協力関係を構築する。

ウ 2026アジア競技大会の競技会場予定となっている碧南緑地ビーチコートを活用した大会レガシーの創出に取り組む。

第2次碧南市スポーツ推進計画の策定について（報告）

1 策定の趣旨

スポーツ基本法に定める地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（地方スポーツ推進計画）として、平成27年度に策定した碧南市スポーツ推進計画が令和6年度をもって計画期間を終えることから、次の10年間のスポーツ施策の方向性を定める計画として、第2次碧南市スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を策定する。

2 計画の期間

令和7年度から令和16年度まで

3 計画の策定体制

(1) 第2次碧南市スポーツ推進計画策定委員会における審議

ア 委員会の概要

スポーツ関係団体の代表及び市民代表の9人で組織され、令和7年3月までに4回開催し、計画について審議を行った。

イ 開催経過

(7) 第1回 令和6年6月25日

- a 計画策定の基本事項の確認について
- b スポーツ推進の現状について
- c 国・県のスポーツ推進について
- d 第2次スポーツ推進計画の方向性について
- e 策定スケジュールについて

(1) 第2回 令和6年9月5日

- a 課題の整理について
- b 市民アンケート調査の実施について
- c 計画骨子と数値目標の協議について

(5) 第3回 令和6年10月31日

- a 市民アンケート調査の結果について
- b 計画素案の協議について

(1) 第4回 令和7年2月27日

- a パブリックコメントの結果について
- b 今後の計画管理について

(2) 計画の策定のためのアンケートの実施

令和6年9月19日から同年10月10日までに18歳以上の市民(1,500人)を対象にアンケートを実施した。

(3) パブリックコメントの実施

令和7年1月4日から同年2月4日までに市役所1階行政情報コーナー、臨海体育館、南部市民プラザ、農業者コミュニティセンター及びホームページ上で計画案に対する意見収集を行った。

4 計画の概要

(1) 新たな社会背景

少子高齢化、共生社会の実現、国際大会のレガシー継承、地方創生・まちづくり、SDGsの達成など

(2) 計画の基本理念

スポーツ実施をまちづくり及び賑わいづくりの一環として地域の活性化に活かすものと捉え、次に掲げるものを基本理念とする。

ア だれもがスポーツに親しみ明るく元気になること

イ スポーツがまちの活性化に活かされること

(3) 計画の目指す姿及び数値目標

ア スポーツで ひともまちも 元気ッス！

イ 数値目標

スポーツ実施率(週1回以上スポーツを実施している市民の割合) 60%

(4) 基本方針及び施策の方向

ア 「する」元気ッス！

(ア) スポーツ人口の定着・拡充

(イ) 多様なスポーツ参画の機会づくり

(ウ) 子どものスポーツ活動の推進

イ 「みる」元気ッス！

(ア) スポーツ観戦の機会創出

(イ) イベント等の情報発信

ウ 「ささえる」元気ッス！

(ア) スポーツ環境の整備・充実

(イ) スポーツ支援・指導人材の育成と確保

(ロ) 選手の育成と支援

エ 「つながる」元気ッス！

(ア) 大会・イベントの実施

(イ) スポーツによるまちの魅力創造

○スポーツ基本法（抜粋）

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

○碧南市スポーツ推進審議会条例

[平成元年12月26日]
[条 例 第 7 4 号]

改正 平成23年12月26日 条例第22号

碧南市スポーツ振興審議会に関する条例（昭和37年碧南市条例第40号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、碧南市スポーツ推進審議会の設置、委員の定数、任期その他必要な事項について定めるものとする。

（設置）

第2条 碧南市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) スポーツ団体の代表者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は教育委員会が任命し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところ

による。

(報酬及び費用弁償)

第6条 委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、別に条例で定める。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成2年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月14日条例第12号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年12月26日条例第22号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の碧南市スポーツ振興審議会条例（以下「改正前の条例」という。）第3条第2項の規定により任命された碧南市スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）に、碧南市スポーツ推進審議会条例（以下「改正後の条例」という。）第3条第2項の規定により、審議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、同項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 この条例の施行の際現に改正前の条例第4条第2項の規定により選任された会長又は副会長である者は、それぞれ、施行日に、改正後の条例第4条第2項の規定により審議会の会長又は副会長として選任されたものとみなす。